

～働き方改革関連法対応～

# トラブル実例から学ぶ 経営者・人事管理担当者 のための



# 労務管理改善セミナー

2019年4月から働き方改革関連法が施行されました。大きな改革の柱として、年次有給休暇の年5日完全取得の義務化とともに時間外労働の上限規制の導入等があり、猶予されていた中小企業への適用も今年4月からスタートします。

そこで、社会保険労務士の副島泉氏をお迎えし、上記関連法に対応した労務管理改善についてわかりやすく解説していただきます。セミナーでは、現状よく起きている労働者との労務トラブルの実例を紹介しながら、そのトラブルに対応していくために必要な内容をわかりやすくご説明いただきます。

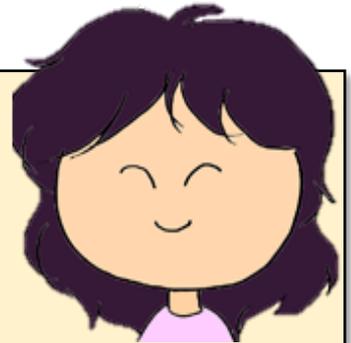
この機会に皆様ぜひご参加ください。

**講師：副島泉事務所 副島 泉 氏**

「職歴等」

昭和62年4月  
～平成2年3月 佐賀県庁職員として勤務。  
平成2年6月  
～平成4年3月 愛知県豊田市の豊田商工会議所中小企業情報センターに勤務。  
平成8年4月 副島泉社会保険労務士事務所 開業  
平成17年8月 中小企業診断士登録  
平成19年4月 特定社会保険労務士 登録

ワークライフバランスセミナーや雇用管理セミナー、労働契約法セミナーなどの講師としてもご活躍中です。



**日時：**令和2年**3月4日（水）** 14:00 ～ 16:00

**会場：**グランデはがくれ（佐賀市天神2丁目1番36号）

**定員：**80名

※申込先着順（締切：2/28(金)）定員に達し受講できない場合はご連絡致します。

（下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。）

参加申込書(佐賀県中小企業団体中央会 行⇒FAX:0952-29-6580)

事業所名：

TEL：

FAX：

参加者  
氏名・役職名：

参加者  
氏名・役職名：

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、セミナー運営に関する目的のみ使用します。

「お問い合わせ先」佐賀県中小企業団体中央会（担当：中島・豆田）TEL：0952-23-4598